

げんきいっぱい



インフルエンザにご注意ください！！

高田小学校では、今週に入って、インフルエンザと診断された人が出てきています。冬休み明けから、富岡市内の小学校では、学級・学年閉鎖をしている学校もありました。

現在は、インフルエンザA型と診断されている人が多いようです。

みなさんは今までどおり、石けんでのていねいな手あらいをしっかりとしましょう。それから、マスクをしっかりとつけることや友達とのきよりをあけることも注意してください。これは、新型コロナウイルス感染症の予防にもつながりますのでもう一度確認しましょう。そして、早寝・早起き・好き嫌いをしないなど規則正しい生活を送り、感染症をよせつけない体でいましょうね。



下のイラストを参考にしてください。

インフルエンザはやっています！！

インフルエンザの特徴は

- 高熱
- 寒気
- 全身痛
- だるさ

普通のかぜ症状と合わせてこのような重い症状が急に出てきます

部屋の加湿を心がけ、あたたくして早く休む。

かかったかな...? と思ったら.....

医師の診察を受ける

インフルエンザと診断されたら出席停止となります。

予防への心がけを忘れずに

- 手洗い
- うがい
- しっかり睡眠
- バランスのよい食事
- 換気
- 体を動かす
- 人混みを避ける
- 湯冷めに注意

～おうちのかたへ～

★お子さんの毎日の健康観察を忘れずをお願いいたします。

朝晩、必ず体温を測り、体の様子なども一緒に健康観察記録表に記入してください。

体調が悪い場合は、無理をせず、家で様子を見てください。

★インフルエンザにかかると出席停止になります。

インフルエンザと診断されて再登校する際には、「インフルエンザにおける療養報告書」を保護者の方に記入していただき、提出していただきます。医師の指導のもと、診断日と登校再開日を確認してください。(医師に書いていただく書類はありません)

インフルエンザと診断されましたら、学校に連絡をお願いします。

(療養報告書は、高田小のホームページからもダウンロードできます。)

裏面に、「インフルエンザにおける療養報告書」を載せておきます。ご確認ください。

令和 年 月 日

保護者 様

インフルエンザによる出席停止の通知書

富岡市立高田小学校
校長 高橋 博幸

お子さんは、インフルエンザのため、学校保健安全法第19条により、他の人に感染させる恐れのある
期間は
出席停止とします。インフルエンザの出席停止期間の基準は下記のとおりです。

＜インフルエンザの出席停止期間の基準＞
「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで。」

インフルエンザと診断を受けた場合は、十分療養し、回復してから登校するようにしてください。また、登校にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が下記の「インフルエンザにおける療養報告書」を記入し、学校へ提出をお願いします。（なお、医師の診断により5日を経過せず登校が可能となった場合は、治癒証明書の提出が必要となります。）

.....

保護者が記入

学校長 様

インフルエンザにおける療養報告書

年 組 氏名 _____

- 1 診断を受けた医療機関： _____
- 2 診断日：令和 年 月 日（診断型：A型 B型 不明） ※いずれかに○をつけてください。
- 3 登校再開日：令和 年 月 日
(登校再開には下記の出席停止期間の基準1と2の両方を満たす必要があります。)

※下記に「発症日」と「解熱した日」を記入してください。

出席停止期間の基準	
1	発熱等の症状が出た日（発症日）を0日とし、翌日から数えて5日を経過している。 ⇒ 発症日 ： 月 日
2	解熱した日を0日とし、翌日から数えて2日（幼児にあっては3日）を経過している。 ⇒ 解熱した日 ： 月 日

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印

